

## ～原油価格・物価高騰対策支援事業(市単事業)のご案内～

新発田市では、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等による肥料価格・光熱動力費等の高騰により、大きな影響を受けている水稻農家等に対し、農業経営の下支えとなる支援をします。

### 補助対象者

- ・申請日まで継続して水稻栽培を営み、かつ、引き続き、**主食用米を生産、出荷**する個人（新発田市内に住所を有する者に限る。）又は法人（新発田市内に主たる事務所を有する者に限る。）ただし、**経営面積20a未満の飯米農家を除く**

### 補助内容

- ・出荷を目的として生産される水稻のうち「**生産数量目標(目安)の換算値**」に対し、**肥料価格・光熱動力費等の高騰によるかかり増し経費の一部**を支援。

・**水稻農家1件当たり、500円/10a 上限50万円**

**※需給調整への後押しも含めての支援です。  
生産数量目標の目安の達成に向けて取り組みましょう。**

### 申請期間・方法

・令和5年5月10日から7月31日まで

※方針参加者は、方針作成者を通じて申請

※方針非参加者は、郵送又は窓口申請

### 必要書類

- (1)申請書兼実績報告書
- (2)その他市長が必要と認める書類

※市ホームページにて事業内容を掲載しておりますので  
ご確認ください。

※本事業の補助金については、申告の際に雑収入として処理  
をお願いします。



○本事業に関する問い合わせ先

新発田市農林水産課生産振興係 ☎0254-33-3108